

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和元年12月20日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和元年 12 月 20 日（金）午後 2 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

横浜市立東高等学校 SDGs に関するワークショップの開催について

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査開始について

3 審議案件

教委第 46 号議案 教職員の人事について

教委第 48 号議案 教職員の人事について

教委第 49 号議案 横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る
損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 50 号議案 横浜市立中学校における日よけテントの飛散による物損事故に係る
損害賠償額の決定に関する意見の申出について

教委第 51 号議案 横浜市立中学校におけるフェンスの飛散による物損事故に係る
損害賠償額の決定に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。11月15日の会議録の署名者は大場委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月9日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○12/11 本会議（第2日）一般質問

○12/12 こども青少年・教育委員会

○12/19 本会議（第3日）議案議決

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月11日に本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。

12月12日に、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

12月19日に、本会議第3日目が開催され、議案が議決されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○12/20 令和元年度 横浜市総合教育会議

(2) 報告事項

○横浜市立東高等学校SDGsに関するワークショップの開催について

○いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査開始について

次に、市教委関係の主な会議等ですが、本日の午前中に、「令和元年度 横浜市総合教育会議」が、林市長の主宰により関内新井ホールで開催されました。教育長、教育委員が出席し、個や多様性を尊重した教育の推進について、協議しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について、事務局より報告をいたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、横浜市立東高等学校SDGsに関するワークショップの開

催について。次に、2点目ですが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査開始について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問・御意見等がございますか。

特になければ、横浜市立東高等学校SDGsに関するワークショップの開催について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。それでは、今ありました東高校のSDGsに関する取組につきまして、所管課長から説明させていただきます。

鍋山高校教育
課長

高校教育課長の鍋山でございます。どうぞよろしくお願いたします。横浜市立東高等学校SDGsに関するワークショップの開催について、御報告をさせていただきます。お手元には資料を2枚御用意させていただいております。1枚目がこの後説明をさせていただく資料になります。2枚目につきましては、この中に出てまいります分科会の講師及び発表生徒のテーマ一覧を掲載させていただきましたので、御参考に御覧いただければと思います。

それでは、1枚目のプリントに沿って御説明をさせていただきます。令和元年12月13日、東高校が昨年続き2回目となるSDGsに関するワークショップ、プレミアムプログラムⅡを開催しました。1～2年生541名を対象に、12の企業・団体等の協力を得まして、環境、社会、経済などSDGsに関連した講座が行われました。体育館での全体講演の後、分科会ごとにワークショップが行われました。SDGsへの理解を深めるとともに、生徒自身が持続可能な社会を担うために何ができるかを考える機会となりました。そこにごさいます写真が全体講演の様になります。

プログラムの目的でございますが、東高校の総合的な探究の時間、イーストタイムとっておりますが、これを活用しました教科横断型学習の一環ということで、世界規模の課題の現状と解決に向けた取組を学ぶことを目的の1つとして行っております。

当日は、まずメディア総合研究所の福田訓久氏、そして関東学院大学国際文化学部長の吉田広毅氏による基調講演が行われました。福田氏の基調講演におきましては、「学びの意義」をテーマにワークショップ形式で行われました。生徒は自分たちが学んでいるものを、まず付箋紙に思いつく限り書き出しまして、それが自分の将来の夢の実現に必要な学びとどのようにつながるのかを、グループでの作業を通して明らかにしていくということをやりました。写真は、そのときの生徒たちの活動の様を載せさせていただきました。

吉田氏による基調講演では、「SDGsを活性化するには？」というテーマでお話いただきました。冒頭で、まずSDGsについて、前身となりますMDGsと比較しながら、その特徴について触れていただきました。続いて、教育とSDGsについて、難民への教育を例に様々な取組が紹介されております。後半では、「創造性を鍛えるには？」という問いかけから、創造性を育む例、多様性を尊重することなどについてお話いただきました。最後は、「柔軟な頭、柔軟な心でSDGsに取り組もう」ということで締めくくられました。

裏面を御覧ください。基調講演に続いて、テーマごとの分科会に分かれて、生徒の発表と意見交換等を行いました。分科会の主なテーマとしましては、「途上国に教育を普及させるには」、あるいは「すべての子供たちに教育を」、「貧困とフェアトレード」「環境にやさしい再生可能エネルギーについての考察」とい

った様々な分野での話題が取り上げられております。詳しくはもう一枚、別にありますけれども、テーマ一覧のほうで御確認いただければと思います。掲載されております写真につきましては、その発表の一コマを載せさせていただいております。

生徒の発表と意見交換について、一例を挙げて簡単に御説明させていただきます。「環境にやさしい再生可能エネルギーについての考察」というテーマでは、日本のエネルギー源が主に化石燃料に頼っているという事実から、再生可能エネルギーの比率を増やしていく必要性とその限界を示して、再生可能エネルギーの不足分を化石燃料に頼るといったような、エネルギーミックスについて提起する内容が発表されております。

意見交換の場では、講師から、再生可能エネルギーは最近では価格面では下がってきているといったようなことであるとか、あるいは再生可能エネルギーの比率を上昇させていくためには、ソーラー発電における売電を例に、家庭であるとか、あるいは個人といったレベルでの取組・意識向上が大切であることが示されております。また、島国ということで、四方を海に囲まれた立地を生かした波力発電の開発といった、イノベーションの必要性についても話題が上がりました。

終了後の生徒の感想では、最初はSDGsというものがあまり自分には関わりのない内容だと思っていたけれども、自分に関係ないと思ってしまう人がいることで、何も世界が変わっていかないということに気づいた。小さなことを積み重ねていくことが大切だなということを感じた。2人目として、SDGsを通して、なりたい職業についての考えが広がった。これまでは自分のしたいことが職業の対象だったが、人のためになる仕事にも興味が出て、視野が広がったといったような感想。3人目は、SDGsという具体的な目標をみんなで共有して設定する。その目標を達成するために個人が何をしたらいいのかを逆算して考える。その中で、例えば自分はフェアトレードの食べ物を買うようにしているといったような感想。最後に4人目になりますが、1人で学ぶことは割といくらでもできるが、成長となると1人では限界が出てくる。他者と成長をともにすることの大切さを考えた、といったような感想が寄せられております。

最後に、今回の取組について、当該校の東高校校長の所見になります。「実際に社会で活躍されている方から直接コメントをいただいたことで、生徒にとっては新しい視点が生まれる。あるいは自身の将来にもつながる。また、実社会とつながることで、グローバルな視点、シチズンシップを身につけるためのいい機会になった」といったような所見をいただいております。報告は以上です。よろしくお願いたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

森委員

ありがとうございます。非常に興味深く聞いておりました。1つ質問ですが、発表生徒テーマとあって、本当に様々なテーマが生徒たちから出されていることを今、拝見しました。これは誰がテーマを決めたのですか。子供たちが自分たちでテーマを選んだのですか。

鍋山高校教育課長

高校教育課の鍋山でございます。ありがとうございます。テーマにつきましては、多少教員のアドバイスも入っておりますけれども、基本的には生徒が自分の興味・関心のあるものを考えているということになります。

中村委員

ありがとうございました。もう2回目ということなので、かなりいろいろなつ

ながりが広がってきていると思いますが、一番初めに講師の開拓というか、どのようなところからスタートしているのかというのをお聞かせいただきたいのが1点です。

それから、生徒の感想の中に、「フェアトレードの食べ物を買うようにしたりしています」ということで、実際に自分自身の生活が変わってきていることがすばらしいなと思いますが、例えば文化祭とか体育祭は、膨大な段ボールとか、いろいろなものを使ってやりますよね。そういう学校行事の中でも、これを学ぶことによって取組方が変わってきたみたいな、そういう例があったら教えてください。以上です。

鍋山高校教育
課長

高校教育課の鍋山でございます。御質問ありがとうございます。まず1点目の人選になりますけれども、今回につきましては、一覧の下のほうにもございますように、横浜メディアビジネス総合研究所と政策局の共創推進室との御協力、連携をいただいております。今回につきましては、一応こちらの御推薦ということで人選が進んでおります。今回の人選につきましては、そういった形で行わせていただいておりますが、例えば東高校でいいますと、活躍されている隠れた人材といったようなお話もいただいておりますので、来年度以降につきましては、またそういった方々の御協力も考えていきたいと思っております。

2点目ですけれども、高校生の文化祭でするので調理も扱いますが、プラスチック素材の食器等々を扱っていたものを、こういったことを始めてから、東高校ではサトウキビに由来するバガス素材に変えて、文化祭が終わった後は土に埋めるという取組をしているというようなことで、以前とは異なる取組が始まっております。以上でございます。

中村委員

ありがとうございました。

鯉渕教育長

ほかにありますか。

宮内委員

若者の意識調査をすると、日本人の青年は、自分が大人だと思うか、自分は責任ある立場だと思うかということに対して、そう思うと積極的に答える人は5人に1人ぐらいにとどまっています。また、自分は社会を変えていけると思うかと質問すると、思わないと言う人が多いと。要は、社会問題等々に対する関心が年々低くなっているような気がいたします。これは一体誰の責任なのかと。例えば、教科の中でしっかり社会に対する関心を深めさせる、世界に対する興味を抱かせるという教育が行われているはずですが、アンケート調査等々を見る限り、その効果は出ていないと推測されます。このようなワークショップを行うということは非常に効果的だろうと考えております。この東高校のようなケースをもっと横浜全土に広げて、小学校、中学校、高校、それぞれの発達段階に応じたディスカッションを意図的に誘発する仕組みを教育行政としてやるべきだろうと考えております。

SDGsの切り口は非常に便利にできております。何もかもカバーしようとする非常に欲張りな17のテーマですけれども、今までは環境を守ろうと。したがって、例えば塩素は使わないで生の水を飲もうというような極端な議論を仕掛ける人が多かったのですが、そんなことをしたら疫病が蔓延してしまうよと。殺菌にはこういうケミカルが必要なんだよというような問題提起にして、現実的に解決可能な解を求めようという姿勢だからこそ、これだけ世界中で、また企業の活動でもSDGsが取り上げられていると考えております。この切り口をもっともっと

子供たちが、生徒たちが意識して議論をする。そういったトレーニングが、日本人の若者に限らず市民参画、諸問題に対する関心を深めるのに役立つのではないかと考えております。

教科がもっと強化されなければいけないのですが、あまりにも頼りないのが現状であります。そういったときに、授業で満足に行き切れない部分を、ぜひともこういったワークショップを開催し、またワークショップを運営するスキルを、回数を重ねることによって高めて、我々の次の世代の人たちが正々堂々と物事をよく考え、人の意見をよく聞いて、そして主張するという風土づくりに役立てていきたいと考えております。このワークショップは成功事例ですので、より以上重要に考えてください。

鯉淵教育長

御意見ということで。

宮内委員

いや、御意見ではなく、どう思いますか。

直井学校教育
企画部長

私も当日この場において、子供たちの発表を聞き、それを温かく見守りつつコメントをする会社の方がいて、それをまた非常に真剣に聞いている子供たちというのでしょうか、いいなと思いました。教科が今、話題になりましたけれども、教科は教科として頑張っていると思いますが、やはり社会とつながったり、社会の問題を考えたりするときには、1つの教科だけではなくて教科横断的にいろいろなところで感じたこと、考えたこと、知ったことを総合的に考えて、また調べたり表現したりということになると思います。高校の場合は総合的な探究の時間、小中学校、特支の場合には総合的な学習の時間と言いますが、そこを核として教科と結びついていくというのが、横浜では横浜の時間という言い方をしているわけですが、そこをやはり大事にして、でも、一つ一つの教科の頑張りもとても大事だなと思っています。

あと、社会とつながるといことが、やはりこれから先は非常にキーワードになるというか、教員ももちろん頑張って授業をするわけですがけれども、教員は教員ですので、例えば科学的なことだとか環境のことだとか、そういうことに詳しい方がいらっしゃるわけなので、そういう外の力というのでしょうか、お借りしながら本物に触れ、子供が大人の本気とか大人の本物に触れることは大変重要なことではないかと今回も感じましたし、いつも考えております。今、宮内委員からいただいた、小中学校では、はまっ子未来カンパニープロジェクトとか、様々な企業だったりNPOの方と触れたり、社会に出たりする活動はいくつか出てきていますので、そういうものを横浜として大事に育てながら、広げていきながら、子供たちを育てて、育んでいきたいと思っています。

宮内委員

直井さんのおっしゃることに大賛成であります。何事もやろうという意志と、それを持続するという努力なくして達成することはできません。教科の中で皆さんが努力してやっておられることの限界というのがあります。また、もっともって教科を充実させるために、学校外の刺激を積極的に取りに行くというのはごく自然の行為とならなければいけないのに、学校が殻を作ってしまうと、もうこれは成長しなくなる。やはり市民と学校、保護者と学校と、開かれた空間を作ることによって、私たちの問題意識を向上させていく。そして、学び方を私たちが研究し、私たちが学び方を学んでいくというか発見していくという、いいサイクルにするために、ぜひSDGsの御活用をお願いいたします。

| | |
|-----------------------------|---|
| 鯉渕教育長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に他の御質問がなければ、次のいじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査開始について、所管課から御報告いたします。</p> |
| 前田人権健康教育部長 | <p>人権健康教育部の前田でございます。いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態について、新たに調査主体を決定して調査を始めます。所管の兵頭より報告いたします。</p> |
| 兵頭人権教育・児童生徒課担当課長 | <p>人権教育・児童生徒課担当課長の兵頭です。よろしく申し上げます。今ありましたが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査開始につきまして、調査主体を決定し調査を始めますので、報告いたします。</p> <p>まず、調査主体でございますが、教育長委任事務といたしまして1件の調査主体を決定しております。本件は、事案の特性などを踏まえ、教育委員会の附属機関でありますいじめ問題専門委員会に諮問し、調査を開始いたします。</p> <p>次に、いじめ重大事態対処のための調査件数ですが、今回新たに調査を開始するのは小学校の案件です。重大事態の調査中の件数は、これで9件となります。説明は以上です。</p> |
| 鯉渕教育長 | <p>説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。</p> <p>それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。継続審議の案件である、教委第46号議案「教職員の人事について」、教委第48号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、教委第49号議案「横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第50号議案「横浜市立中学校における日よけテントの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」、教委第51号議案「横浜市立中学校におけるフェンスの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p><了 承></p> |
| 鯉渕教育長 | <p>それでは、教委第46号議案と教委第48号議案から教委第51号議案は、非公開といたします。</p> <p>審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。</p> |
| 齊藤総務課長 | <p>次回の教育委員会定例会は、1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。</p> |
| 鯉渕教育長 | <p>皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、1月10日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。</p> <p>次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。</p> |
| <p><傍聴人及び関係者以外退出></p> | |

<非公開案件審議>

教委第46号議案 「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第48号議案 「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第49号議案 「横浜市立小学校における給食室屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

教委第50号議案 「横浜市立中学校における日よけテントの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

教委第51号議案 「横浜市立中学校におけるフェンスの飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後2時55分]